

## 令和7年度（2025年度）第2回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年11月4日（火） 午後1時30分から午後4時まで  
2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 入札室  
3 出席委員 (委員長) 小野 憲一  
(委員) 櫛部 幸子  
(委員) 中村 瑞穂

### 4 会議の概要

- (1) 令和7年（2025年）4月1日から令和7年6月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が400万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件について、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市川面下水処理場中央監視電気設備工事 吹田市川園ポンプ場3号雨水ポンプ機械設備工事
2	令和7年度教職員定期健康診断委託業務【単価契約（当初契約）】 令和7年度尿検査業務【単価契約（当初契約）】
3	吹田市立山三保育園ほか2園石綿分析調査業務【単価契約（当初契約）】
4	吹田市正雀前処理場地歴調査及び土壤汚染調査業務 第6次すいた男女共同参画プラン策定支援業務
5	戸籍への振り仮名記載に係る通知及び届出対応等支援業務
6	教育DX支援業務
7	重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物公開活用整備工事設計業務
8	吹田市立千里山保育園ほか2施設ほか保育園・園改修工事監理業務 吹田市立青山台小学校洗浄室改修ほか工事監理業務
9	千里第一小学校ほか12校更衣休養室空調機等の購入

### 5 議事録

- (1) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について
- 小野委員長 それでは、次第1の「令和7年4月から令和7年6月までの入札及び契約手続等の運用状況」について事務局から報告をお願いします。
- 事務局 (資料1に基づき説明)

- 小野委員長 ただ今の報告内容につきまして、委員の皆様から何か御意見あるいは御質問はございますか。
- 小野委員長 私から1点だけ確認させてください。指名停止の運用状況一覧表の日本郵便ですが、新聞報道にありました不適切な点呼の問題に端を発する件ですか。
- 契約検査室 はい。

## (2) 抽出案件の審議について

### 【案件1】吹田市川面下水処理場中央監視電気設備工事

#### 吹田市川園ポンプ場3号雨水ポンプ機械設備工事

○水再生室 まず、補足事項についてお伝えします。聴取事項に対する説明書のうち、吹田市川園ポンプ場3号雨水ポンプ機械設備工事の「工場整備」についてですが、ポンプ整備の内容はポンプの回転体、約2トンの各分解と消耗品の交換、整備、塗装、組み立て、性能試験を行うとしていまして、現地で重量物を分解、整備、性能試験を実施する設備がありませんので、今回製造工場へ搬入して整備することとしています。

○小野委員長 まずは吹田市川面下水処理場中央監視電気設備工事について、参考見積りを6者に依頼して4者から提出があったとのことです、見積りは提出してくれたけれど、入札は無かったということでしょうか。

○水再生室 はい。

○小野委員長 見積は提出があったけれど、入札がないことについて、事前に予測されましたか。

○水再生室 そこまで推測しておりませんでした。参加していただけるものと思っていたました。

○小野委員長 メタウォーターが落札しましたが、本事業者は既設機器の設置事業者でしょうか。

○水再生室 はい。

○小野委員長 既設事業者が、引き続きこの案件にも入札をされたということですね。続いて吹田市川園ポンプ場3号雨水ポンプ機械設備工事についてですが、参考見積り依頼をしたのが6者、回答があったのは3者で結果的に入札があったのは西島製作所のみだったわけですね。

○水再生室 はい。

○小野委員長 西島製作所が既設機器の設置事業者でしょうか。

○水再生室 はい。

○小野委員長 見積り回答のあった事業者に辞退理由は聞かれましたか。

○水再生室 監理技術者の不足とポンプをオーバーホールしますので、機器の更新に比べて利益率が少なく入札を見送られたようです。

○小野委員長 技術者不足はずっと続いている現状でしょうか。

- 水再生室 おっしゃるとおりです。
- 中村委員 辞退理由として既設機器設置事業者以外では作業が難しいとありますが、機器自体が特色あるもので、機器自体は既設事業者が製作されたものなのでしょうか。それとも機器自体は一般的に販売されているが、取り付けの仕方によって以降の整備方法が変わってくるようなものでしょうか。
- 水再生室 ポンプに市が求める性能を考慮して、製造工場がポンプを型から作製する特別注文になっていますので、他社ではなかなか整備しにくいのが現実です。
- 中村委員 分かりました。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件 2】令和 7 年度教職員定期健康診断委託業務【単価契約（当初契約）】

令和 7 年度尿検査業務【単価契約（当初契約）】

- 小野委員長 令和 7 年度教職員定期健康診断委託業務【単価契約（当初契約）】（以下「健康診断委託業務」という。）ですが、予定価格については当年度委託事業者に見積りを取って、その価格を基に設定して、見積りと同じ単価で当年度実施事業者が入札をしてきたため、落札率が 100% になったとの説明ですけれども、この落札者の崇考会は平成 27 年度以前から本業務を受注しているのですか。10 年間以上ですか。
- 保健給食室 少なくともシステム上で確認ができる平成 27 年度からは委託しており、それ以前は把握ができておりません。
- 小野委員長 続けて、令和 7 年度尿検査業務【単価契約（当初契約）】（以下「尿検査業務」という。）ですが、これも同じように当年度実施事業者から見積りを取って、それを基に設定して、その事業者が入札して、落札率が 100% になったということですね。落札者は橘甲会で、先ほどと同じくシステム上で確認ができる平成 27 年度以降は受注しているという理解でよいですか。
- 保健給食室 御認識のとおりです。
- 小野委員長 入札結果等閲覧台帳では両事業者が指名されているが、自身が落札した案件以外は辞退しています。これを見るとそれぞれの事業者が予め行う担当業務を決めているような印象を受けるのですが、そのとおりでしょうか。
- 保健給食室 年度始めに行う業務である都合上、抽出いただいた案件は同日で入札をしているのですが、橘甲会は尿検査業務を落としに、崇考会は健康診断委託業務を落としにくる。そのついでに参加しているので、このような形になっている。それぞれの事業者で担当を決めているということはない認識しています。
- 小野委員長 健康診断委託業務を落札した崇考会ですが、尿検査業務自体をやろうと思えばできる組織でしょうか。
- 保健給食室 業務はできるという認識です。
- 小野委員長 健康診断委託業務、尿検査業務のそれぞれを崇考会、橘甲会ができるが、昔

から健康診断は崇考会、尿検査業務は橋甲会というふうに住み分けしているのですか。

○保健給食室 どちらの業務も技術者を確保しなければならぬので、両方の業務を行うとなると負担が大きくなりますから、得意な分野で入札いただいているという認識です。

○小野委員長 なぜこういった質問をするかと言いますと、競争性がしっかりと確保されているかどうかを問題と考えています。入札結果閲覧台帳を見る限り、住み分けを実施されていないかが懸念されるような外形になっていると感じました。担当課の御認識では、結果的にこのようになっているだけということでしょうか。

○保健給食室 はい。

○櫛部委員 それぞれの案件の見積りですが、現行の実施事業者に見積りを取ったとあります。なぜそれ以外の事業者に見積りを依頼しないのでしょうか。現行事業者をピンポイントに狙い撃ちしているように見えます。

○保健給食室 平成27年度以降他の事業者が落札していた時期もあったのですが、落札金額が高額であった事情もあり、現実に近い価格を把握するために現行事業者に見積りを依頼していました。

○櫛部委員 例えば崇考会、橋甲会の2者から見積りを取って、その平均をとるとかは考えなかったでしょうか。また、過去に落札して業績のある事業者にしか見積りを依頼しない理由を教えてください。

○保健給食室 辞退事業者が多く見積りを取る意味もないという判断もあり、応札している現行事業者のみの見積りとしたものです。

○櫛部委員 入札で辞退が想定されるような場合でも、なぜ健康診断委託業務で橋甲会がエントリーだけしてきたのか、なぜ尿検査業務では崇考会がエントリーだけしてきたのか、これらについてどうお考えですか。

○保健給食室 抽出いただいた事業は各市町村でも行っている事業であり、個々の入札状況によって参加される可能性もあります。辞退するかもしれないですが、事業者を指名しています。

○櫛部委員 辞退理由について、各事業者から聞いておられますか。

○保健給食室 2者とも人材不足や日程調整が困難という理由を挙げられています。

○櫛部委員 崇考会や橋甲会は、お互いにエントリーしていることを知っていますか。

○保健給食室 指名通知時には、お互い知らされていない状況です。

○小野委員長 同じ事業者が10年以上落札し続けているというのは、競争性が保たれているのか疑問に思います。櫛部委員からも見積書の取り方として他の方法があるのではという示唆もありましたが、工夫することを考えいただきたいです。このままだと同じ事業者が落札し続け、競争性が保たれておらず、入札制度として非常に問題だと思いますので検討いただくようお願いします。

【案件3】吹田市立片山保育園ほか2園石綿分析調査業務【単価契約（当初契約）】

- 小野委員長 予定価格設定のため、落札実績のある事業者1者から見積書を徴取したことですが、複数者から参考見積書を徴取することは考えなかつたのでしょうか。
- 保育幼稚園室 本業務は過去3度程度実施している業務なのですが、いずれも同一の事業者が落札されていたことから、1者からの見積書徴取としました。
- 小野委員長 落札率がかなり低くなってしまった理由について、入札時までに相場が変動していたことと説明がありますが、相場が下がっているということは、1者からの見積りでは価格の妥当性、客観性などが判断しづらいと思うのですが、どう考えていますか。
- 保育幼稚園室 おっしゃるとおり、1者では判断しづらいと実感はしています。令和6年度に本業務と同様の業務に係る入札を2回、4月と7月に実施していました、7月の落札金額の方が高かったため、価格が上昇傾向にあると判断していました。実際、見積書を徴取した際も、令和6年度の落札金額よりも単価が上がっていたため、金額の妥当性としては弱いものの、そういった相場であると認識をしていました。
- 小野委員長 相場が変動するのであれば、なおさら複数者から見積書を徴取する必要があると思うのですが、どう考えていますか。
- 保育幼稚園室 これほどまでに相場が変動するとは思っていませんでした。入札後に落札事業者に聞き取りをしたところ、他市の入札時に相場が下がっていることを把握し、参考見積額よりも大幅に金額を下げなければ落札が難しいと判断し、入札金額を低くしたということでしたので、それが理由で落札率が低くなつたと考えています。
- 小野委員長 繰り返しになりますが、相場が変動するのであれば、複数者から見積書を徴取するほうが価格の妥当性、客観性を確保できると思いますので、今後はそういったことも検討をしてもらいたいと思います。
- 中村委員 入札結果を見ると最低価格と最高価格にかなりの幅があり、この原因は相場が時期によって変わることもあるとは思いますが、業務内容自体が、相場が安定しないようなものなのでしょうか。
- 保育幼稚園室 本業務について、どういった形で相場が変動するのか詳しくは把握していないのですが、本業務は、建築工事や解体工事などに付随して、調査が必要になる業務です。そのため、これらの工事の発注量によって調査業務の量が左右されるところがあるので、その点が、相場が変動する要因の一つかと現時点では考えています。
- 中村委員 入札に参加された6者は、関西に本社を置く事業者でしょうか。
- 保育幼稚園室 基本は関西の会社だとは思いますが、詳細な資料を持ち合わせていないため分からないです。実績のある事業者を指名しているものです。
- 中村委員 本業務は予定価格を事前に公表しているのでしょうか。
- 保育幼稚園室 事前に公表していません。

- 中村委員 分かりました。
- 櫛部委員 予定価格算出にあたり、参考見積書の金額をそのまま予定価格としたのでしょうか。それとも加算、減算などをして算出されたのでしょうか。
- 保育幼稚園室 見積金額をベースにほぼそのままの金額で予定価格を設定しました。
- 櫛部委員 実際の入札金額が見積金額の5分の1程度だったことについて、何か作為的なことは感じませんでしたか。
- 保育幼稚園室 作為的なものは感じなかったのですが、どのように積算をして見積書を提出されたのかを確認したところ、人件費単価やサンプリング費用などの分析に係る費用については、見積時は自社の定価で算出していましたが、入札時には調査する場所や配置している人員の状況、他社の競合状況なども考慮して応札したことでしたので、ある程度の乖離は発生するという印象は受けています。
- 櫛部委員 分かりました。当初見積時では一般的な定価で積算したが、実際に入札に参加するにあたり、細かく原価計算などをした結果、かなり節約できたということでしょうか。
- 保育幼稚園室 はい。
- 小野委員長 それではこの案件については、今後は複数者から見積書を徴取するという検討をお願いしたいと思います。

#### 【案件4】吹田市正雀前処理場地歴調査及び土壤汚染調査業務

##### 第6次すいた男女共同参画プラン策定支援業務

- 櫛部委員 吹田市正雀前処理場地歴調査及び土壤汚染調査業務について、予定価格は説明書に記載している資料を基に算出されたということですが、本業務はその資料に基づいて算出するということが決まっているのでしょうか。
- 経営室 今回の業務は、そんなに頻繁に発生する案件ではありませんので、この業務を行うに当たり、積算の参考となる資料として採用したというものです。
- 櫛部委員 分かりました。そういう標準的な資料を基に予定価格を算出したということですね。そんなに発生する案件ではないということでしたが、実際に、過去吹田市で同様の案件を行ったという実績はあったのでしょうか。
- 経営室 吹田市全体は把握していませんが、数年前も同様の案件がありました。
- 櫛部委員 今回の案件は、数年前の同様の案件と落札事業者が同じになっているということはないでしょうか。
- 経営室 今回は数年前とは違う新規の事業者です。
- 櫛部委員 分かりました。次に第6次すいた男女共同参画プラン策定支援業務について伺います。予定価格の算出について、2者から見積書を徴取し、高い方の金額を参考にされたということですが、金額に大きな乖離があったということでしょうか。
- 人権政策室 それほどの乖離はありませんでした。

- 櫛部委員 2者の平均をとるのではなく、そこまで乖離がないので高い方を参考に予定価格を算出したということですね。どういう基準でこの2者に見積依頼をしたのでしょうか。
- 人権政策室 1者については、この計画の前に市民意識調査を実施しており、ちょうどその実施期間中だったため、その契約事業者であるコンサル事業者に依頼をしました。もう1者につきましては、その前の市民意識調査を担当した事業者に依頼をしました。
- 櫛部委員 1者は吹田市の業務の過去実績もあり、見積依頼をしたということですね。
- 人権政策室 そのとおりです。
- 櫛部委員 もう少し多くの事業者から見積書を徴取するというのは実際可能だったのでしょうか。
- 人権政策室 可能ではありますが、困難であったため、複数者というところで2者から見積書を徴取しました。
- 櫛部委員 見積書から予定価格を算出したにも関わらず、落札率が低くなっているということですが、なぜこのように極端に低くなったと考えているでしょうか。
- 人権政策室 入札の結果と受け止めています。事業者も参考見積ということで、少し余裕を持って見積りをされたのかと思っています。入札結果では、少し事業者ごとに乖離はあるものの、見積金額と同程度の金額で応札されている事業者もいますので、極端な乖離があったとは思っていません。
- 櫛部委員 今回見積りを徴取した事業者が落札しているのでしょうか。
- 人権政策室 はい、そうです。
- 櫛部委員 今回の落札事業者が高い金額の見積書を提出された事業者でしょうか。
- 人権政策室 はい、そうです。
- 櫛部委員 ということは高い金額で見積書を提出してきたが、実際にはそれを大きく下回る金額で応札されたということですね。同じ事業者なのにこういった乖離が生じた理由はどのようにお考えでしょうか。
- 人権政策室 先ほど申し上げたように入札の結果と考えています。
- 櫛部委員 入札の結果ということの理解がし難いのですが、もう少し具体的に説明をお願いします。
- 人権政策室 予算用ということで少し余裕を持った金額で見積書を提出したが、実際の入札では低い金額で応札されたということかと思います。実際に、予算用と入札書の内訳を比較した結果、人件費を少し削減した影響かと考えています。
- 櫛部委員 大きく乖離が生じたのは人件費関係になるということでしょうか。
- 人権政策室 はい、そのとおりです。
- 櫛部委員 分かりました。
- 中村委員 事業名が男女共同参画プラン策定支援業務ということですが、具体的にはどういった業務を委託するのでしょうか。

- 人権政策室 第6次すいた男女共同参画プランを現在策定中なのですが、その策定に合わせた施策体系、現状と課題、具体的な指標に関する提案や計画の素案の作成、議事録の作成、庁内の会議への参加、冊子の製本などです。
- 中村委員 実際に落札した事業者が見積書を徴取した事業者のうちの1者で、この事業者は市民意識調査を担当したコンサル事業者ということですが、この事業者というのは市民意識調査だけではなく、過去の第1次から第5次の男女共同参画プラン策定支援業務も担当されていたのでしょうか。
- 人権政策室 今回の6次で初めて本業務を委託しました。
- 中村委員 指名競争入札に参加した8者はどういった基準で選定されたのでしょうか。
- 人権政策室 他市で同様の男女共同参画に関するプラン策定支援業務であるとか、男女共同参画についての市民意識調査の実績がある事業者を選定しました。
- 中村委員 見積書を依頼される事業者というのは、吹田市が他の事業者にも見積りを依頼していることが分かるものでしょうか。
- 人権政策室 伝えていませんので、事業者は分からないです。
- 中村委員 予定価格は事前に公表されているのでしょうか。
- 人権政策室 事前に公表はしていません。
- 中村委員 分かりました。
- 小野委員長 吹田市正雀前処理場地歴調査及び土壤汚染調査業務について、全国標準積算資料に基づいて、予定価格を算出されたということですが、予定価格というのはこのように積算で積み上げていく方式と、事業者に見積書の提出を依頼する市場価格方式があるかと思いますが、後者を選択することは考えなかったのでしょうか。
- 経営室 土木工事のコンサル業務を担当している経験から、こういった業務は積算資料に基づいて予定価格を算出するというのが一般的なため、そちらを採用しました。
- 小野委員長 積算方式と市場価格方式を併用することもあると思いますが、そういったことは前例がないということでしょうか。
- 経営室 今回の業務で言えば、市場価格を取らずとも積算方式で十分積算できました。積算できないものがある場合は、見積りを依頼して進めることもあります。
- 小野委員長 分かりました。次に、第6次すいた男女共同参画プラン策定支援業務について伺います。見積価格から実際の入札金額が大幅に下がった理由として、人件費が削減されたためという説明がありましたら、人数、日数、日当など、どの項目の調整があったのでしょうか。
- 人権政策室 人数の調整です。
- 小野委員長 人数を調整して業務に支障は出ないのでしょうか。
- 人権政策室 現在履行途中ですが、納期等はきっちり守ってもらっております、問題はないと思っています。現時点では支障は出ないと判断しています。
- 小野委員長 支援業務のイメージが難しいのですが、ある程度幅のあるようなものの

でしょうか。作業密度のようなものは入札条件で示していたのでしょうか。

○人権政策室 仕様書では作業密度までは表現できておらず、業務にどれだけの人数をかけるかなどは事業者の判断によるものかと考えています。

○小野委員長 分かりました。それでは、この2つの案件については特に問題がないものと考えます。

#### 【案件5】戸籍への振り仮名記載に係る通知及び届出対応等支援業務

○櫛部委員 予定価格を算出するに当たっての見積書を依頼した3者について、どういった基準で選定されたのでしょうか。

○市民課 全国的に法改正があった関係で、今年は戸籍の振り仮名記載に係る業務が多く、その時期に事業者が数多く営業に来たこともあり、それらの事業者に想定している業務や条件を示したうえで見積りを依頼し、提出があったのが3者ということです。

○櫛部委員 分かりました。今回見積書を提出した事業者が落札されたのでしょうか。

○市民課 見積書の提出のあった3者のうち、2者は入札に参加はされましたか、落札事業者については事前に見積書を依頼していない事業者です。

○櫛部委員 今回落札した事業者は、見積依頼した事業者とは関係のない事業者ということでしょうか。

○市民課 はい。

○櫛部委員 分かりました。今回、価格を50%以上下げて落札されたと思いますが、見積りの価格と比較してどういった項目に乖離があったのでしょうか。

○市民課 当初は全国的に法改正があり、かなりの届出があると予想され、そうなると各自治体が本業務を委託し、人的リソースが大きく枯渇するのではないかということで、人件費がかなり上がる見込みで見積書をもらっていましたが、落札にあたっては、各事業者で重なる部分をシェアしたりなどの企業努力を行い、人件費を抑制した結果、大きく乖離が出たものと予測をしています。

○櫛部委員 大きく下がった理由というのは、当初は戸籍の振り仮名に変更がない方もすべて届出をしないといけないと想定していたが、変更のある人のみが対象になったことで、作業自体がかなり減るため、この落札価格になったということでしょうか。

○市民課 当初は戸籍の振り仮名の変更の有無に関わらず、すべての方を対象とする前提で見積書を徴取していましたが、業務の時期が近づくにつれ、国から現場が混乱することも考慮して、実際は振り仮名の変更がある方だけが届出をすればよいという通知が出たため、人件費が大きく下がったことが理由だと考えます。

○小野委員長 予定価格の決め方は人口に単価を乗じて積算されたものでしょうか。それとも別の決め方でしょうか。

○市民課 人口に単価を乗じて決まる部分もあります。届出件数については人口の5%という目安で算出し、問合わせ件数については、通知書を発送した数の20%が該当件数

という予想のもと、見積書を提出してもらいました。それ以外の人口に単価を乗じたりしない部分についても、別途見積書を提出してもらいました。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

#### 【案件6】教育DX支援業務

○教育センター 吹田市入札等監視委員会抽出案件の聴取事項に対する説明書の下から5行目に記載の「B社については、吹田市のシステムの多くのコンサルを手掛けている会社」とありますが、こちらについて、補足させていただきます。具体的に、去年契約し公表されているものですが、デジタル政策室の共通基盤システム標準化対応支援業務、デジタル政策支援業務、市民税課の税務システム標準化対応と支援業務、市民課の住民記録システム標準対応システム、教育委員会では学務課のシステム等のコンサルを手掛けられております。

○櫛部委員 今回2者しか応募してくれなかつたのは、なかなか条件に合う事業者がいなかつたということでしょうか。

○教育委員会 おっしゃるとおりです。教育委員会や学校で使うネットワークの再構築を支援してくださるコンサルティング会社で事業者登録されている中でも、教育DX支援業務を取り扱ってくださる事業者は多くないと認識しております。

○櫛部委員 結果、この2者となってしまったことは、元々2者か3者ぐらいと想定されていた数だったということでしょうか。

○教育委員会 そうですね。2者から見積りをいただいておりましたので、登録業者の中でもプラスで1者か2者程度は来ていただければいいなと想定しておりました。

○櫛部委員 今回エントリーしてきた2者は見積りを取っていた事業者がそのまま入ってきたということでしょうか。

○教育委員会 はい。結果的に応募してくださった2者に関しては、見積りを取っていた2者でございます。

○櫛部委員 今回、A社を良いと言ったのが5名で、B社が0名という結果でしたが、圧倒的にA社勝ちという印象を受けます。この審査に関しては、かなり歴然と差があったとお考えでしょうか。

○教育委員会 事務局として選定委員会に参加させていただきましたけれども、私たちが審査するわけではないですが、提案内容や質疑応答の内容からしても差があつたと個人的に感じました。

○櫛部委員 明らかにA社が良かったという評価であったとお見受けされたということですね。B社は今回惜しくも漏れてしまったものの、過去に吹田市の色々な仕事をされているという実績があります。例えば、最初から勝てないかなという感じで名前だけエントリーしてきているという雰囲気ではなく、何とか取りに行きたいというような姿勢

であったとお考えでしょうか。

○教育委員会　はい。おっしゃるとおりだと考えております。

○小野委員長　いただいている資料の47ページ以下に質疑応答の概要がありますが、この質問は、それぞれ事業者が行っているプレゼンテーションに応じて選定委員の方々がその場で考えられた質問ということでしょうか。

○教育委員会　はい。

○小野委員長　事業者のプレゼンテーションの中身によって、質問が色々変わってくるとということでしょうか。

○教育委員会　はい。

○小野委員長　この質疑応答を見てみると、A社とB社にかなりの実力差があるようにお見受けしました。なかなかB社の方が中身のある回答が上手くできていない印象ですが、現場でおられてA社とB社のプレゼンテーションにかなり差があったようにお感じになりましたでしょうか。また、きちんと準備をしたうえで臨んでいましたでしょうか。

○教育委員会　提案の内容に関しては、国のガイドライン等に沿ってA社もB社も提案していただいていると思います。質疑応答の内容に差もあったように思います。

○小野委員長　委員の3番目の方はA社には91点、B社には48点と倍近く下がっております、各委員の評価点にかなり顕著に差があったのではないかと思ったので、今御質問差し上げた次第です。

○教育委員会　補足ですが、今回の支援業務について、今後のネットワークに関して国のガイドライン等にも記載されているのですが、ネットワークの統合をどうするのかということがキーポイントになっております。そこに対応する質問に答えられているのかというところであると考えております。

○小野委員長　分かりました。それでは、この案件については特に問題が無いものと考えます。

#### 【案件7】重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物公開活用整備工事設計業務

○中村委員　保存修理事業の方はすでに着手されていたということですが、こちらの事業はいつから実施されているのでしょうか。

○文化財保護課　この修理事業については、令和2年度からスタートしております。令和2年度、3年度で外堀のうち鉄筋コンクリート堀の保存処理耐震補強工事を実施いたしました。令和4年度から1期工事として、主たる建物である主屋、他5棟の修理工事を実施しているところです。また、2期工事として、今後残りの建物の工事も実施していく予定しております。

○中村委員　保存修理事業の方は、今回の公開活用整備事業と同じで制限付一般競争入札で担当事業者を決められたということでしょうか。

○文化財保護課 今実施しております、1期工事の設計業務につきましては、指名競争入札で設計事業者を決定しました。監理業務につきましては、設計でお願いしていた事業者に随意契約させていただいているところです。

○中村委員 設計業務は指名競争入札であったということですが、その時、指名された事業者は何者程度でしょうか。

○文化財保護課 4者でございます。

○中村委員 この時の落札率は何%でしたか。

○文化財保護課 すみません、今すぐには分からないです。

○中村委員 この時の予定価格の決め方は分かりますでしょうか。

○文化財保護課 設計業務の前に、耐震診断も実施していますが、そちらでお願いした事業者に参考見積りをいただきました。

○中村委員 耐震業務の担当事業者はどういう形態で決められたのでしょうか。こちらも入札でしょうか。

○文化財保護課 耐震業務につきましては、平成28年度に実施しております、こちらも指名競争入札で行っております。

○中村委員 公開活用整備事業計画と保存修理事業計画は一体として行うものではなくて、手続きとしてバラバラに行っているということですが、計画としては一体なのかと受け取れます。なぜ手続きを分けているのでしょうか。当初は公開活用する予定は無かつたということでしょうか。

○文化財保護課 当初から公開活用整備の必要性も承知していました。手続きを分けている1番大きな理由としては、すべて国庫補助で実施しているものなので、国庫補助のメニューに合わせて工事が分かれていくというところです。

○中村委員 分かりました。この公開活用事業については、1者からしか見積りを取っておらず、この見積りを取られた相手が今回の落札者であり、かつ、すでに着手されている保存修理事業の実施事業者であるという理解で合っていますか。

○文化財保護課 はい。おっしゃるとおりです。

○中村委員 見積りを1者からしか取れなかった理由というのは、この事業が一体だから他では難しいということでしょうか。

○文化財保護課 事業は一体ですが、可能であれば競争の原理から一般競争入札にして、参入できるところがあればという形で契約手続きを行いました。やはり、この対象物件が国の重要文化財ということで文化財特有の条件があるようで、文化庁とも調整しなければならず、図面等も文化財特有の難しさがあります。公告もしましたが、結果として応札してくれるところが1者しかいませんでした。そのため、先行して請負っている事業者しかいなかったということです。

○中村委員 分かりました。私からは以上です。

○櫛部委員 やはり業務の特殊性によって、こういう結果になったと分かりました。このよ

うな重要文化財を扱ってくれる事業者は極めて少ないのでしょうか。

○文化財保護課 そうですね。少ないと認識しております。

○櫛部委員 見積りをお願いしたいと言っても、まずどこに頼んでいいか分からぬみたいな状況に陥っていたということでしょうか。それとも、ある程度は頼んでみたけど、1者しか返事が無かったという状況でしょうか。何件くらいオファーをされたのか教えてください。

○文化財保護課 1者にお願いしました。繰り返しになりますが、こういった業務を担える事業者が少ない状況です。どこに頼んだらいいか分からぬわけではないのです。事業者から、見積りを出す際には、かなり入念に時間をかけて見積りを出さないといけないと聞いております。だから、現実的に対応ができないのかなとこちらも思っております。

○櫛部委員 実際には、1者にピンポイントで見積依頼したということでしょうか。それとも、他の事業者では無理だと御判断なさったということでしょうか。

○文化財保護課 その1者に対しては出してもらえないかとお願いしましたが、難しいですと回答をもらいました。

○櫛部委員 他の事業者にも依頼しましたが、皆からそっけない返事が返ってきたと理解しています。それか、最初から他の業者では無理だとお考えになられて、この1者にピンポイントに依頼されたのでしょうか。それとも、他の業者にも聞いてみたけれども、相手にされなかったということでしょうか。

○文化財保護課 はい。外部監査でも複数社から見積りを徴収して、適切な予定価格を算出すべきと指摘をいただきました。我々としては、数少ない事業者のうちからお願いしてみましたが、委員がおっしゃっていましたように文化財という特殊性からすぐには出せないと言われてしまいました。その結果、以前から携わっていた1者しか徴収できなかつたということです。

○櫛部委員 他にも依頼してみたけれども、他はだめで1者だけから返事が返ってきたということですね。この業務を見てみると、入札でいくとちょっと特殊な雰囲気があると思います。例えば、この業務をずっと続けていき、今後このような重要文化財関係のお仕事をなさるにあたり、入札制の維持と競争性の担保を危惧いたします。実際、なかなか難しいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○文化財保護課 はい。委員がおっしゃいますように実際問題としては難しいと思います。文化財建造物の修理にしても、今回の公開活用の設計にしても、入念に調査をしないとなかなか適切かつ正確な見積りを出せないようです。実際、複数社から見積りをいただくことは難しいし、以前から携わっている事業者が入札するか、したとしても手が挙がってこないというのが現状という認識です。

○櫛部委員 例えば、今回の事業者が見積りを出してきて、その言い値で決まっているというのが現状ですが、事業者が儲けるために法外な金額で見積りを出してくることも危惧されるかと思います。他市や他の地域の客観的な数字と比べてみて、法外であるかど

うか調べることをすでにやっておられるでしょうか。また、今後調べていく予定はありますでしょうか。

○文化財保護課 文化財の建造物ですので、それぞれの建造物によって規模や特性、木造、鉄筋等も全部異なってきますし、整備内容もそれぞれになりますので、単純比較することは難しいです。直接問い合わせたわけではないですが、公開されている情報のなかで比較しています。本件は国庫補助をいただいて実施しているもので、問題なく国の方からも交付決定を受けております。ですので、妥当な金額であるものと認識しております。

○鷲部委員 値格の妥当性は担保されていると理解しました。

○小野委員長 西尾家住宅の保存修繕事業で入札をしたときに落とした事業者が実際工事を行うようになり、その後の追加工事については、なかなか他の事業者が入ってくるのが難しいという内容ですね。かといって、随意契約にするわけにもいかないというのは外部監査から御指摘があったということでしょうか。中身的には随意契約のような感じもしますが、随意契約にはしたくないというのが担当のお考えでしょうか。

○文化財保護課 包括外部監査で御指摘がございましたのは、随意契約にすることではなくて、1者からしか見積りを取っていないなかったことについて、予定価格と設計価格の妥当性をどのように担保するのかということです。一般建築物でしたら、当該部署が国交省の基準に基づいて積算をするかと思いますが、文化財のため、そういう部署にはお願いできませんでした。原課で契約手続きをする関係上、なかなか専門知識が無かったり、普通の単価を当てはめにくくもあり、どうしても参考見積を取って、それを予定価格にするぐらいしかできませんでした。包括外部監査の御指摘については、可能な限り複数者の見積りをとる努力をするとか、他の文化財と規模が違うので比べにくいですが、他市や他の地域と比較しながら妥当性を担保するということでした。また、契約方法については、原課として契約手続き上問題がないのであれば、随意契約にする方がふさわしいと思っております。吹田市の契約手続のあり方等も見ながら、随意契約にしていいのかというところを、これからは調整していかないといけないかなと考えております。

○小野委員長 極力競争性を担保するために、今的方式を大変ながらも続けていくということですね。話は変わりますが、今行っている西尾家住宅の主屋他の保存修理事業ですが、全体の予算規模はどのくらいでしょうか。

○文化財保護課 現状でおよそ17億円です。

○小野委員長 何年ですか。

○文化財保護課 約10年です。令和2年度からスタートして、今のところ令和11年度に全て完了する予定としています。

○小野委員長 大体17億円で、国庫補助はどのくらいでしょうか。

○文化財保護課 65%です。

○小野委員長 その間に公開活用についての工事が挟まってくるということになるのです

か。

○文化財保護課 そうですね。こちらと防災施設の整備工事を実施します。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

**【案件8】吹田市立千里山保育園ほか2施設ほか保育園・園改修工事監理業務、吹田市立青山台小学校洗浄室改修ほか工事監理業務**

○中村委員 いずれも落札率は100%で入札参加者数が一定数あったものの、途中で多くが辞退され、最終的にはくじ引きによる落札者の決定が行われたという、落札の経緯に特徴がみられましたので、抽出をさせていただいた次第です。まず、いずれの案件も制限付一般競争入札ですが、それぞれ入札参加資格を満たす事業者は何者くらいでしたでしょうか。

○契約検査室 入札参加資格を満たす事業者数は細かい数字までは出ておりません。定量的な持ち合わせはありませんが、100者はくだらないと思います。また、令和4年に入札参加条件を変えており、入札参加者はさらに少なくなった感覚です。

○中村委員 3-20については、10者が参加申請されてそのうち辞退者が8者、3-31については、5者が参加申請されて途中で3者が辞退されています。どちらも過半数が辞退されていて、3-20の方は、80%が辞退されています。こちらの理由が、昨今の物価高や技術者不足であると推察されるということですが、ある程度母数がある中で、かなり大きな比率で辞退者がいるということは、最近ではよくあることでしょうか。

○契約検査室 直近3年間を見ましても、10者程度が参加申請をされて、実際に応札する業者が2、3者というのは、この案件に限ったことではなくあることだと思っています。例えば、参加申請した後に、民間工事の監理業務を受注した、または他の自治体の監理業務を受注したことであれば、そこで配置予定技術者がとられていきますので、その後吹田市の入札にあたっては、技術者がいないということで辞退されたというのも一つの可能性としてはあると考えております。

○中村委員 その上で3-20と3-21の両者の辞退の時期についてお聞きしたいです。辞退された会社の辞退の申し出時期というのはバラバラでしたか。それとも、近接した時期に一斉に辞退されたございましたでしょうか。

○契約検査室 添付資料の公告文に記載させていただいておりますが、3-20で言いますと64ページの17番に入札書受付期間が載っております。3-20ですと、5月22日と23日の午前9時から午後5時までの間に辞退されている事業者がいますので、時間に関しては、この2日間の間というところで、大体似通った時間になるのかなと思います。

○中村委員 参加申請された事業者からすると、途中で自分たちの他に何者が申し込んで、かつ何者が辞退したといったそういう情報が、システムでは他の申込者には分からな

いようになっているということでよろしいでしょうか。

○契約検査室 おっしゃるとおりです。

○中村委員 その経緯で最後に2者がくじ引きということになったということですね。

○櫛部委員 今回は、辞退者がかなり出ているということで、昨今の人材不足や他の業務に入ってしまったということが推測されるということですが、基本的に辞退する理由は人手不足でしょうか。

○契約検査室 人手不足が1番多いです。どうしても他の業務に入ってしまった、他で受注してしまったことが多いです。今回監理業務で挙げていただいておりますが、設計業務について、今回の資料1の8~10ページに記載していまして、これらの設計業務の不調が今まであまり見なかったのですが、少し増えてきています。監理業務よりもよく取ってくれている設計業務でも不調が出てきているので、人手不足が年々厳しくなっていると感じています。

○小野委員長 いつ辞退したのかという見方ですが、資料2の71ページにあります、入札見積結果情報の右側、入札書提出日時に記載されている提出日時が辞退したタイミングということで読んでいいのでしょうか。

○契約検査室 おっしゃるとおりです。

○小野委員長 システム上辞退しましたと入力すると、こういう結果として表になるということですね。

○契約検査室 紙での入札でいうと、事業者が箱の中に札を入れたようなイメージです。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

#### 【案件9】千里第一小学校ほか12校更衣休養室空調機等の購入

○中村委員 指名競争入札で予定価格の半額以下で落札されています。空調機等の動産は一般的にはある程度の幅の市場価格があると思いますので取り上げました。見積書を取られた段階では空調機と設置作業の金額がそれぞれ分けて提出されたのか、それとも一括で提出されたのか教えてください。

○教育総務室 分けて見積りは提出がされました。

○中村委員 2者から徴取されたとのことですが、金額差はありましたか。

○教育総務室 金額差は少しありました。

○中村委員 空調機と設置作業で、どちらに金額差がありましたか。

○教育総務室 空調機本体について、金額差がありました。

○中村委員 見積りを依頼した段階で空調機に性能指定はされていますか。

○教育総務室 はい。

○中村委員 事業者から提出された見積額は、想定されていた金額に比べて高かったですか、低かったです。

- 教育総務室 1者は高いと感じましたが、近年物価の上昇が続いていることが影響しているのではと思っておりました。
- 中村委員 学校13校が対象とのことですが、空調機は何台購入されましたか。
- 教育総務室 一つの学校で2台として、合計26台になります。
- 中村委員 台数が多くは多いほど価格差も大きくなるなど思ったので聞かせていただきました。私からは以上です。
- 櫛部委員 見積書は入札参加資格登録のある2者から徴取したとありますが、なぜこの2者を抽出されたのか教えてください。
- 教育総務室 過去に落札された事業者になります。
- 櫛部委員 入札参加資格登録というのは、どれくらいの会社があるのですか。
- 教育総務室 備品購入の電気製品が区分になりますと、数はかなりの数になります。
- 櫛部委員 その多数ある中で、なぜ2者だけを選択して見積りをされたのですか。
- 教育総務室 見積徴取は事業者の負担になり断られることもありますので、今回は2者としました。
- 櫛部委員 たくさん見積りの依頼はしたけれども返事があったのが2者という理解でよかったです。
- 教育総務室 はい。
- 櫛部委員 落札者と他の事業者の応札額を見てみると、倍近い金額差となっており、受注者の企業努力だけでは説明ができないと思いますが、どのように考えていますか。
- 教育総務室 空調機については夏や年度末が繁忙期と聞いていまして、その時期を避け入札を行いました。本業務では機器本体がかなり金額を要しますので、落札事業者は安く調達する努力をしたのではと認識しています。
- 櫛部委員 極端に空調機の性能が低いというわけではないでしょうか。
- 教育総務室 そういったことはないです。
- 小野委員長 更衣休養室への空調機購入は今回が初めてですか。
- 教育総務室 はい。
- 小野委員長 全ての学校に空調機と室外機を入れて、窓貫通作業をされたのですか。
- 教育総務室 おっしゃるとおりです。
- 小野委員長 これら作業を1セットとして入札者を募られたのでしょうか。
- 教育総務室 ガラスの部分をアルミパネルに変えて貫通するというような、学校によって若干作業が異なることはありましたが、空調機設置と窓貫通作業は共通としました。
- 小野委員長 学校ごとで作業内容が異なることは事前に入札条件として提示されましたか。それとも、ひとくくりにして特に提示せず入札されましたか。
- 教育総務室 大まかには全校をくくってはいますが、ガラス部分の変更は仕様書で記載をしました。
- 小野委員長 仕様書を見たらどの学校に通常と異なる作業をすることが分かって、その

うえで事業者は入札を行ったということでよいですか。

○教育総務室　はい。

○櫛部委員　今回見積りを取った2者のうち、本件の落札者は含まれていますか。

○教育総務室　含まれています。

○櫛部委員　落札者が事前に提出した見積価格は極端に低く、他のもう1者は高いため平均価格としたのでしょうか。

○教育総務室　2者とも少し高めの金額でした。落札者の方が高めの見積価格でした。

○櫛部委員　高い見積りを事前に出してきているが、いざ入札となったら安い金額で応札したのですか。

○教育総務室　はい。

○小野委員長　それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

○小野委員長　以上で、本日の審議案件は全て終了しました。審議の中であった各意見については、後日、事務局で取りまとめていただき、議事録の内容とともに各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見としたいと思います。

それでは、これをもちまして令和7年度2回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。